

柿本議員（民主県政会）

令和3年12月14日

教育長答弁実録

（教育委員会）

（問）学校における福祉・介護の授業の充実について

小学校から福祉、介護に関心を持てるような基礎教育とともに、教員の高齢者や介護に対する理解促進につながる取組を充実すべきと考えるが、教育長の所見を伺う。

（答）

県教育委員会では、学習指導要領に基づき、発達段階に応じて、児童・生徒が福祉・介護等について理解を深める教育活動に取り組むことが重要であると考えております。

例えば、小学校では、総合的な学習の時間において、災害時における高齢者支援について話し合ったり、中学校の技術・家庭科において、社会福祉協議会等と連携するなどして、高齢者や介護への理解を深めたりする学習を行っております。

加えて、道徳科の授業におきましては、例えばホームヘルパーとして働く人の生き方に触れる教材などを通して、児童・生徒の思いやりの心を育てております。

県立高等学校では、必修科目である「家庭基礎」などにおいて、高齢者が抱える生活上の課題や、家族、地域及び社会が果たす役割について取り扱うとともに、社会福祉施設などで行う職場体験学習や、広島県介護福祉士会が行う出前講座等を活用し、福祉・介護について生徒の理解が深まるよう、取り組んでおります。

次に、教職員につきましては、生徒一人一人の社会的・職業的自立に向けた能力や態度を育てられるよう、具体の職業に関する理解を深めることが重要であると考えております。

このため、令和2年度からは、広島県高等学校長協会等が主催する、専門家による介護に関する講演に家庭科の教員を派遣しております。

加えて、広島県と広島県社会福祉協議会とが共催する福祉・介護業界の現状に関するオンラインセミナーに、高等学校の進路指導担当者を参加させて、理解を深めているところでございます。

また、生徒の進路実現に向けて、全ての教職員が福祉・介護に関する理解を更に深めることができるよう、今後、県が主催する進路指導主事研修等の

より一層の充実を図ってまいります。

県教育委員会といたしましては、今後も、あらゆる機会を捉えて、児童・生徒に福祉・介護の魅力を伝えるとともに、教職員の資質・能力の向上に向けて取り組んでまいります。